

意見書案第 7 号

学校給食の無償化を求める意見書

上記意見書案を別紙のとおり提出いたします。

令和5年9月15日提出

提出者	長沼町議会議員	萩	和	朗
賛成者	〃	森	下	喜
	〃	南	部	哲
	〃	藪	田	郎
				享

長沼町議会議長 平井儀一様

## 学校給食の無償化を求める意見書

学校給食法第2条に定める学校給食の目標の達成に向け、学校では、給食を通じた食育が行われてきましたがその意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっています。

文部科学省が2021年5月1日に調査した、全国の公立学校における学校給食の実施状況は、小学校が99.7%、中学校では98.2%で、学校給食の重要性を示すものであります。

こうした中、政府が公表した、次元の異なる少子化対策の実現に向けた「こども・子育て政策の強化について（試案）」において、学校給食の無償化に向けて、給食実施率や保護者負担軽減策等の実態を把握しつつ、課題の整理を行うことが示されました。

義務教育は、これを無償とすると定めた日本国憲法第26条第2項や教育基本法第5条第4項により、授業料を徴収しないこととされており、当初は自己負担が求められていた教科書についても、義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律等により無償化されました。

食育という教育を行うのに必要不可欠である学校給食費についても、義務教育段階においては教科書と同様に無償化することが望ましく、子供の学び成長する権利を保障することは、社会全体の責任であります。

とりわけ、昨今の物価高騰によって家計が圧迫される中、学校給食の無償化は急がれるものであります。北海道では、2022年5月1日現在で、学校給食の無償化を実施している市町村が40市町村あるものの、財政状況の厳しさから無償化の実施や継続が困難な自治体も少なくありません。

よって、国においては、学校給食の無償化を早期に実現するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月15日

長沼町議会議長 平井儀一

提出先

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 各 通  
財務大臣  
文部科学大臣